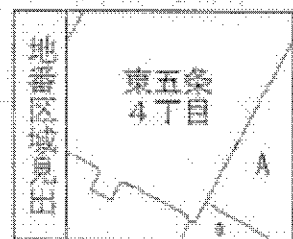




(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 東六条4丁目  
B 東六条3丁目

請求分	所在	旭川市東五条四丁目		地番	19番
出縮	1/600	精度区分		標準系又は 基準号又は 記号	
作成年月日	昭和6年1月	備付年月日 (原図)		分類	地図に準ずる図面
				種類	土地区画整理所在図
				補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成24年10月29日  
旭川地方法務局

申請番号：21-2

(1/1)

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。  
執行官

(5枚目)